## 表題部所有者の登記をした旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律(令和元年法律第15号)第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和7年11月20日

金沢地方法務局 登記官 梶 保 子

記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
第2200-2024-0060号	河北郡内灘町字室二26番